

ZENCOLO

ゼンコロ

2012.8 No.152



社団法人 ゼンコロ
〒165-0023 東京都
中野区江原町 2-6-7
電話 03-3952-6166
発行 勝又和夫

- ゼンコロ常務理事 就任あいさつ
- 北から南から
- 佐賀春光園「希望の家」開設 1 年
- 東京都の区市町村障害者就労支援事業について
- 社団法人ゼンコロ 2011 年度事業報告書・2012 年度事業計画書
- ゼンコロの現状
- 東京コロニー新理事就任 ごあいさつ
- 調一興著作選集「明日をひらく言^{こと}霊」を読んで
- 利用者の声・作業着と働くこと
- 綱領と私たちの誓い
- 編集後記



就任あいさつ

ゼンコロ常務理事 武者 明彦



今年4月12日付でゼンコロ常務理事に就任いたしました。障害者制度を取り巻く内外の情勢を顧みても、緊迫した状況にあり、また長年にわたりリーダーシップを発揮し続けてこられた勝又会長の体調が思わしくなく、治療、療養を優先させざるを得ない状況が続いている、そうした折に常務理事という職務をお受けすることになり、身の引き締まる思いをしております。

前号のゼンコロ会報(Nº151)巻頭言の中で、勝又会長がこれまでの50年を振り返り、最近の10年は「公益社団法人への転換を意識した、体外的な活動へのシフトであった」と総括していましたが、ゼンコロではその後の論議を経て、2013年4月に一般社団法人に移行することを組織決定するに至りました。大変大きな方向転換と思われるかもしれませんが、

ゼンコロは民間の法人としてより柔軟な運営を行うことができる一般社団法人を最終的に選択した、ということであると私なりには理解しているところです。

ようやく新法人としての定款案もまとまり、具体的な運営体制などを検討しつつあるところで、10月の総会での組織決定を経て、年内をめどに申請手続きに乗せてゆく予定です。

ゼンコロは、1971年に社団法人の認可を得て以来、結核回復者が働く場所を求めてコロニー建設運動を展開してきました。そして現在に至るまで、事業活動を通じて可能な限りの障害者を雇用するとともに、企業的手法に基づく経営手法によってより高い工賃を生み出すことを追求し続けています。因みに2011年度は、主たる事業である印刷事業の売上高は会員法人全体で46億円であり、

就労系施設(福祉工場、生活介護含む)の1473人の利用者に対し、平均月額工賃5万7214円を支給しています。

しかし、障害者自立支援法に移行する前の2007年度の売上高は61億円であり、平均工賃は6万4229円であったので、この5年間毎年5億円ずつ売上高が減少し、それに伴い、利用者工賃もじりじりと下がってきているという現実があります。このことは、ともに印刷事業を支える障害のない従業員の処遇にも影響を及ぼしており、事業面で何らかの手立てを講じることが会員法人に共通する最優先の課題となっています。

また、利用者の施設利用の目的が多様化しており、施設での就労ではなく、一般企業などでの雇用を目指し、就労移行支援を選択する利用者も増えている実態を踏まえると、職業訓練機能、職業リハ

ビリテーション機能をさらに向上させる必要もあり、この側面からも事業の強化や、多様な就労場面を構築するが必要になっていきます。2011年度の会員法人における旧法福祉工場と就労継続支援A型における雇用障害者は312人、企業などへの就労実績は69人でした。

一方、安定した就労活動を支えるためには地域生活の充実も重要であり、生活場面を支援する事業についても、ゼンコロならではの視点を持って構築することが求められています。さらに近年、自治体から施設の指定管理や相談支援事業を受託するケースも増えています。各地での地道な活動実績に裏付けられた信用と経営ノウハウが認められてこそのことだと思います。背景には自治体が直営事業を実施できなくなっている事情があるので、今後ますます地域ニーズに対応した事業を展開する

ことが期待されていることを、肝に銘じる必要があります。

創設以来ゼンコロは「事業」面と「運動」面の両輪を兼ね備えた運営を目指してきましたが、一般社団法人に移行するにあたりこうした事情を踏まえ、ゼンコロ法人としてのエネルギーを「事業」活動に集中する方向で、意見がまとまりつつありました。このことは「運動」機能を失ってもなお、ゼンコロとしての存在意義を共有できるかどうかを自らに問うたことにもなりました。ここは加盟法人の中でも意見の別れるところであり、この間微妙な距離感が生じたことも事実です。

新たな体制で再スタートを切った運営委員会に新しい法人の運営方針の検討がゆだねられ、活発な議論が行われた結果、会員法人間の粘着性を高めるため、新法人としてのゼンコロは「事業体」とし

ての活動に重点を置くものの、障害者の労働問題についてはゼンコロが歴史的にかかわってきた理念そのものに通じる問題なので、一定の「運動体」としての側面は保持する、との運営方針案がまとめられました。

ゼンコロが新しい法人に移行することはひとつの大きな契機となりますが、会員法人それぞれが「当事者主体」、「企業性」、「民間性」を体現しながら、あらゆる障害者の就労場面を拡大し、真に充実した自立生活を送ることができるよう協力してゆくことは、今後も変わらない共通の使命であると思います。

ゼンコロは、会員法人の主体性と独自性を尊重しながら、お互い協力関係を強固にし、会長を中心に強力なリーダーシップを発揮できる新しいエンジンを作りあげる必要があります。

私も、先輩たちが自ら砦の石の一つとなって築きあげてきた「人間回復の砦」の石の一つとして、微力を尽くす所存です





青 森

社会見学in浅虫水族館

青森県コローニ協会

青森コローニリハビリ

生活支援員 工藤 雄太

2012年6月、コローニリハビリ

リでは社会見学を実施しました。

場所は浅虫水族館。よく修学旅行の学生や他施設の方々、観光客で賑わっており、利用者の皆様も楽しみにしておりました。

当日は快晴、バスから見える浅虫

の海もキラキラと光を反射し、ビー

チには観光客もちらほら見えます。

海に入るにはまだ早い気もしますが。

さて、水族館に到着です。

エントランスの前には記念写真撮

影用の場所があり、とりあえずパシャ

リ。その方、恥ずかしいからと顔を

を背けないでください。

入場し、まずは腹ごしらえ。レス

トランでお弁当を頂きます。

水族館らしく海の珍味が盛りだく

さん、うん、おいしそう。

お腹を満たした所でお待ちかね館

内見学、皆様目を輝かせています。

館内は一人で上り下りできないス

ロープ等も多い為、職員は目を光ら

せています。

館内を見終わった頃、イルカショー

が始まります。イルカの優雅でアク

ロバティックな演技は一見の価値が

あります。

水族館も満喫し、帰りに道の駅「ゆ

くさ浅虫」に寄ります。

みなさんおみやげ選別に熱心にな

っている傍ら、ソフトクリームを

頬張りながら一休み。

バスに乗り帰路についた途端眠り

につく方も。お疲れ様です。

さあ、帰ったらすぐ送迎の時間で

す、一日中バスの運転をしていた気

がしますが、気は抜けません。ま

ずは利用者の皆様の安心安全を第一

に、永續できる施設を目指し、職員

一同共に成長し、頑張っていきたい

と思っております。

山 形

ファーム事業がスタートして

山形県コローニセンター

赤坂 吉雄

4月よりファーム事業を担当する

ことになり、毎日が勉強の日々です。

以前はあまり見ることもなかった天

気予報も、毎朝かかさずチェックす

るようになりました。農業未経験の

ため不安もありましたが、新しく始

める事業の最初の担当になれたこと

を光栄に思い、気合を入れて取り組

んでいます。最初に何も植えられて

いない畑を見たときは、この畑がど

のように変わっていくのかすごく楽

しみになりました。何も植えられて

なく哀愁が漂っていた畑も、今では

枝豆やさつまいもが順調に大きくな

り、かぼちゃは元気につるを伸ばし

じゃがいもはところ狭しと葉を伸ば

し、里芋がやっとなをだし、ナスは

少しずつですが収穫も始まり、現在

畑はとてにぎやかです。その中で

も特に「蔵王かぼちゃ」という品種のかぼちゃが、今回植えた作物の中でファーム事業一押しの作物です。表面が白いかぼちゃで、へそが大きく、くきが太いのが特徴的な山形市で栽培されている伝統野菜です。初めて植える伝統野菜に収穫が今からとても楽しみです。農業と言え、種を蒔いたり、苗を植えたり、収穫したりすることがメインではありませんが、農業はこのように楽しいことばかりではありません。やはり、種や苗を植えるためにはよい土が必要になり、そのためには臭いのする堆肥や肥料を散布しなければなりません。さらに、よい作物を作るために畑の管理も怠れません。刈払機や除草剤を使用しての畑内外の除草や、作物に虫がつけば殺虫剤を、病気になれば殺菌剤をと、農薬を使用しての防除も欠かすことができません。少しでも作物の変化や異常を見逃さないためにも、毎日畑に向かい畑の様子をチェックしています。農業はこのように地道な作業がほとんどです。また気温や天候にも左右され予測がなかなか立たないこともあります。このように農業の難しさ、大変さがあるからこそ収穫の喜びはとて

分「長野福祉工場の安全性・生産効

ながの

自動無線綴機の更新について
ながのコーポリー 長野福祉工場
製造部長 和田 今朝則



蔵王かぼちゃ

育てることで、食の大切さも知ることが出来ます。そして収穫後には出荷や販売も行うので農業の一連の流れをみることでできとても貴重です。始まったばかりのファーム事業ですが、新鮮で美味しい野菜作りを目指し、山形県コーポリーセンターの目玉となるように職員、利用者とも一生懸命取り組んでいきたいと思っています。

率の為の無線綴機の更新事業」により自動無線綴機の入替えを行うことが出来ました。旧機械は約20年近く使用しており、各所に不具合が発生したり、生産性が低かったりした為、更新については長年の懸案事項でした。

7月28日(土)に機械の入替えを行いました。当日は天候にも恵まれ、無事予定通りに搬入・搬出作業が終了しました。旧機械がトラックに積まれて走り去るところを見ると、新しい機械に入れ替わった喜びとともに、旧機械に「今までご苦勞様」と思わずにはいられませんでした。

新機種は「自動無線綴機 ホリゾン BQ470」コンピュータ付の機種で、今までは手作業で各種設定を行っていたものが、数値を入力するだけで表紙の位置・糊の量等が自動でセットできるようになりました。旧機械では特定の作業者しか行えなかった設定が、今後は誰もがで

がついているので今後は内部加工にて行う事ができ、外注費の削減も期待するところです。更に、前面が全て扉で覆われているため、危険箇所に直接手が触れることがないので、安全性が大幅に確保されたと思います。印刷事業は厳しい状況ですが、新機種をアピールして受注の拡大になるよう営業活動が行えればと思います。

製本を外注に出される事業所の方がありません。是非ともお声をかけていただければと思います。ご連絡お待ちしております。



自動無線綴機

東京

社会福祉法人の新会計基準

東京コロニー
事務局長 井上 忠幸

社会福祉法人新会計基準に関するゼンコロ研修会を7月18日、19日と1泊2日の日程で開催しました。参加者は21名となり、ほとんどの会員法人からのご参加をいただきました。本研修会は、本年度より4年間の移行期間を設けた上で全ての社会福祉法人が同じ会計基準の下で会計を行うという新制度に対応した研修で、そのためには結構なボリュームの作業が必要となってきます。

東京コロニーでは本年度より導入しましたが、その為の準備として昨年7月のパブリックコメントが出されてから、職域ごとの研修を開催する等取り組んでまいりました。また、新たな会計基準に準拠したソフトについても本年度の予算組みの時期に間に合うようにと進めてきていましたが、あまりに変更部分が大きいためソフトウェアの提供もぎりぎりとなってしまいました。

予算策定期間から決算時期におきましては、旧会計と新会計が混在しながら進めなければならなかった点や予算策定期間ではソフトウェアの

対応ができていなかったなどにより、エクセルで作業しなければならなかったことなどが発生しました。

このようなプロセスを経て運用をはじめ、すでに3ヶ月が経過していますが、その間で起きた問題としては、運用ソフトウェアは旧来使用のソフトの上位バージョンですが、旧会計からの引継ぎ、期首残高などは手作業での移行となるため、整合がきちんと取れなかったことが大きな問題でした。実運用上では、当初より内部取引の問題点は想定していたものの、移行して3ヶ月たった現在でも内部取引の相殺消去が不整合を起している状況です。これに対しては個別に対応していくこととしていますが、会計の考え方そのものに高齢者・児童・障害などまったく異なる領域を包括するわけですので、不整合が起きないほうがおかしいのですが、これまでの間で想定していたものはほぼ事象としておきています。

各会員法人の地元でも類似した研修会は開催されているようですが、なかなか実務を伴った意見など出ないことが通例であり、今回のように実務を通しての研修会の意義はとても大きかったと思います。



すでに移行しているとはいえ、東京コロニーからも新たに経理に配属されたものを中心に数名参加させていただきましたが、これからさらに実務を通してスキルアップを図ることとなります。

今回長時間にわたり講師を行っていただきました佐藤先生には改めてこの場をお借りして御礼申し上げます。

あかつき

訓練プログラムの紹介

あかつきコロニー
就労移行支援セルフあかつき
所長 赤星 洋子

当施設は平成19年10月より就労移行支援事業を始めて約5年が過ぎようとしています。

就職者を出すことと定員の確保という課題を抱え、日々の訓練プログラムをどのようにしていくか模索しながらの5年間でしたが、何とか毎年2〜3名の就職者を送り出すことが出来ました。

企業への定着支援をやっていく中で、まず何が必要であるか切実に感じたことがあります。一つ目は「素直に指示遵守出来ること」二つ目は「自己発信が必要な時にきちんと出来ること」三つ目は「時間内きちんと仕事が出来ること」です。作業については「個人差はあるが、時間の経過とともに覚えることが出来るし、スピードもついてくるもの」と企業もさほど心配はされていませんでしたが、あまりにも必要時に自己発信や報告・連絡・相談ができないという理由での離職者が多いのも障害者雇用の現実です。

就労移行支援の訓練の基本をこの三点におき、作業開始時・経過報告・

作業終了時に自己申告のパターンを作り、更には集中力や協働行動構築の為に単独作業・ペア作業・グループ作業と訓練に変化をつけ業務分析や課題分析のできる訓練プログラムへの改善を試みてきました。

作業内容は第一に「おむつの給付事業」を主軸に「箱折」「車のオイルエレメント作り」の3種類の軽作業訓練と、市内の清掃業者様に入っていたレクチャーしていただく清掃訓練があります。この清掃訓練では正しい道具の使い方や清掃技法を企業の方に直接教えていただくので、企業の指示進行を体験できる場としても有効な訓練となっています。第二に喫茶訓練と花壇作業は、武蔵村山市から運営を任せられ、市内の作業所と協力連携しながら管理を行っています。接客・調理補助・園芸の作業を細かく切りだし、利用者のスキルにあわせた段階的な訓練にしています。

最後にプログラムの中でも当施設の特徴だと自負している、対人スキルやコミュニケーションスキルを上げていく事を主とした「スタディの時間」についてお話ししたいと思います。この「スタディ」では、就労生活の為に栄養講座、SST(社



SST(社会生活技能訓練)

会生活技能訓練)、漢字の書き取りや四則計算、DVD鑑賞、創作など集中力を高め、社会性、ビジネスマナー、生活技能を体で覚えていけるよう週1回の訓練を行っています。この時間はスタッフがそれぞれの得意分野でアイディアを駆使し、利用者の特性や適性そして感性や意外性を見極めていくことができるよう、変化をつけながら取り組んでいます。

今後とも職員間の自由な発想を大切にしながら、訓練として有効と思われることは柔軟に取り入れ、一人でも多く利用者が社会に巣立っていきけるよう支援に適進していきたいと思っています。

山口

郷土民芸品 萩焼 仁王魂
山口県コローニヤ協会
ワークショップ山口 土山 久子

山口コローニヤでは山口県の特産品である萩焼を勝軍窯として製造しています。

萩焼は茶器、花瓶、皿などがあるのですが、今回は新商品として仁王魂の置物を紹介します。

防府市大平山の麓にある阿弥陀寺は東大寺の周防別院として1187(文治3)年に創建されました。寺門の左右には仁王像(金剛力士像/重要文化財)が安置されています。

この仁王面は阿弥陀寺の仁王像をモデルとして防府市の郷土民芸品として製作されたもので故山田氏の手によって生まれました。しかしその後、作り手も代わり一時は生産が途絶えたこともありましたが、その意を三代目藤井氏より継承し、四代目として2012年(平成24年)に山口コローニヤキャンパスの陶芸係(勝軍窯)で製作を引き受けることになりました。仁王は仏教では護法善神(守護神)と言われていました。仁王面は鋭い眼光で悪事災難、諸災消除の厄除けの置物として使われています。



萩焼 仁王魂 1個 1000円(税込)

これからも山口コローニヤキャンパスの自主製作商品として未永く生産できたらと願うものです。皆さんもお一ついかがですか?

福岡

最近の3大ニュース

コローニヤ課長 前野 保志

平成23年11月1日。「初のグループホーム、URで立ち上げ!」

福岡では初めてのグループホーム、一体型共同生活介護事業所「ケアホームかづる」を立ち上げました。住宅公団URを利用するという斬新なタ



ひびきの里

イブのグループホームであり、3LDKに3人ずつ2部屋を借り、男性6人が、入所あるいは自宅から移り住み、共同生活を行っています。URを使っているグループホーム、ケアホームは、九州で初めて(国内でも大阪に次いで2件目)であり、URはじめ色々な方にご尽力いただきました。利用者の「地域で生活したい」というニーズに対して、家庭に近い環境で生活できるように世話人さんを中心にお手伝いをしています。

平成24年3月1日。「福祉工場、A型に移行完了!」
障害者自立支援法に基づく新体系

移行の経過措置期限が迫る中、身体障害者福祉工場「福岡コロニー」は就労継続支援A型(定員40名)に移行しました。プロジェクトチームを立ち上げて他に可能な選択肢がないかと模索もしてはきましたが、最終的にそこに落ち着くことになりました。廃止することが決まったはずの法律なのにと疑問を持ちながらも、現状では法制度の枠を超える冒険にはなかなか足を踏み出すことはできません。内部で雇用の場を創出してきた歴史と伝統をしっかりと共有しながら、利用者負担等の矛盾や新たな課題もしっかり取り組んで行きたいと思っています。

平成24年4月1日。「喫茶ひびき、リニューアルオープン!」

障害サービス事業所なのみ芸に従たる事業所(分場)が新たに加わりました。古賀市総合公園グリーンパーク古賀の物産館内にある「喫茶ひびきの里」を、古賀市障害者連絡協議会から受け継ぎ、コロニーが運営することになりました。喫茶では、コロニーで作るうどんに特化したメニューに切り替え、中でもちゃんぽんうどんが好評。夏限定サラダたっぷりうどんやぶっかけうどんも人気

上昇中です。新たな事業展開の中で業績好転を狙うとともに、就労移行支援事業所として飲食店に関わる就労訓練の場でもあり、法人内の重要なポジションを占めることになりました。ぜひ福岡にお越しの際はお立ち寄りください。

佐賀

レクリエーションの個別化

指導員 佐賀春光園
坂井幸二

春光園は、授産施設から就労継続B型として今年度4月にスタートした新たな施設づくりがされております。その中で昨年度から大きく変わったのがレクリエーションだと感じます。心身のリフレッシュや日常生活サポートを目的とした様々なレクを行っておりますが、行事数では昨年度比約1.5倍なっています。今年度実績は次の通りです。4月に花見、5月にJリーグ鳥栖サッカー観戦、買い物、6月園外食社会、ソフトバレー観戦、7月買い物、映画鑑賞と開催しました。

これまでレクリエーションは、施設利用者、職員が全て参加して開催していましたが、参加したい行事だけを選択して利用する方法にしまし



た。全体で行う行事は一体感があり良いと思いますが、中には楽しめない方も出てきます。選択にすることで以前より個々に楽しめていると思います。

これからの行事として施設旅行、工場見学を計画中ですが、特に施設旅行は、楽しみにしている方が多いように思います。例年はお隣のコロニーみやきと合同で10月に開催していました。しかし施設利用者の重度化により介助が足りない現状とリフト付きバスと大型バスの経費を節約したいということもあり、今年は小グループで行うことになっています。このごろ実施したアンケートでは、

マリンワールドコース、チャンネルティコースなど有名なスポットはやはり人気があります。しかし少数派の要望にも応えていくことが「楽しめる」のではないかと思い、複合したコースをもう一つ作って3コースほどの実施になる見込みです。

今後利用者の方へのサービス向上のため楽しいレクを提供したいと思います。

熊 本

相談支援事業の新たなスタート

熊本県コロニー協会
総務課長 大島 武文

平成24年4月、熊本市は全国で20番目の政令指定都市となりました。熊本市が5つの区(中央・東・西・南・北)に分かれ、熊本コロニーの所在地二本木は熊本市西区になりました。当協会では、今後障害者支援における役割が重要になることを見据え、平成22年2月に熊本県から相談支援事業所の指定を受け、法人独自運営によりスタートしていました。以前より勤務していたケースワーカーを平成20年4月より相談支援員とし、総務課にあった応接室のうちの1つを相談室に変えて事業を行ってきました。これまで相談室が法人内にあ



ることや、他部門との業務分担の関連から当協会の各施設の利用相談業務を主に行っていました。また、職員が熊本市障害者自立支援協議会の部会に参加するなど、他の各関係機関と連携ができる環境作りを少しずつ行ってきました。

熊本市はこれまで13か所の相談支援事業所に対し、運営費の補助をしておりました。その中に「熊本市西区」に所在する事業所がなかったこともあり、熊本市担当課と協議を行った結果、平成24年4月より「熊本市西区」唯一の委託先となりました。

これを機に、6月には場所を当協会から徒歩で約10分の幹線道路に面したところに移転、職員も1名採用

し、2名体制で新たにスタートしました。本年4月の相談支援体制の変更により、「特定」「一般」「障害児」の事業所指定を改めて受け、これまでに以上に各関係機関と協力し、充実した支援を行っていきけるよう努力していきたいと思います。

沖 縄

与那国馬とのふれあい体験

沖縄コロニー 児童サービス
諸見里 匠

当法人の児童サービス事業所では、障がいをもった児童を対象に日々の活動の中で集団生活への適応訓練や、日常生活における基本動作の指導などを行っています。

何をして楽しませてあげよう、どういった体験をさせてあげたいと工夫をこらしているメニューの中に「与那国馬とのふれあい体験」というものがあります。乗馬体験を通して、児童の心身・健康の向上を目的としています(ホースセラピー)。

近くの公園や広場を利用し、児童にニンジンなどの餌やりや、乗馬を体験させるといった内容です。昨年度は4回実施しました。4事業所合同で行うので1回の実施で、児童総数40〜50名、職員も25〜30名、他利

用者家族の参加も数名あり、毎回大イベントとなっています。

この活動で驚かされる事は、初めは馬にニンジンをおあげるのさえ怖がっていた児童が、楽しそうに餌をあげていたり、乗馬で泣き出し拒否した児童が、笑って乗馬できるようになったりする事です。四肢麻痺の児童が乗馬した時の事です。初めは馬の背中に脱力気味に横になって乗せられていましたが、馬が歩きだすと何と少しずつ座位をとり始めたのです。この瞬間、皆が大きな声を出して喜んだり、拍手喝采し、または涙ぐむ職員もいました。

子供達は日々成長していきます。その成長が私たちの喜びであり、糧ともなっています。

これからも、ひとりひとりの成長につなげる活動を実施していきたいと思っています。



「希望の家」開設1年

佐賀春光園 常務理事 大石安弘



平成21年度佐賀県は、障害者支援施設「希望の家」入所定員50名を民間に経営委譲すべく公募されたが、名乗りを上げる法人はありませんでした。「希望の家」は昭和48年、49年にかけて肢体不自由者更生施設(50名)身体障害者授産施設(30名)療護施設(50名)が開設され身体障害者総合援護施設として約3万㎡の土地を有していました。佐賀春光園からは500㎡の近距離に在り、かつては利用者の施設間移動も行われていた。県は障害者自立支援法の制定を機に逐次民営化の準備を進め、更生と授産部門を縮小廃止され療護部門だけを残していました。当法人としても経営委譲に関心はあったのですが、療護の経験は無いし、平成20年に障害者支援施設多機能型(20名)を開設して間もないこともあり、又、職員採用配置への不安もあったので静観を決め込んでいました。

県の公募期限が切れた平成22年4月地元県議より私に直接「希望の家」の経営を佐賀春光園で受けないかとの話が唐突にあった時は、即答できずに理事会・評議員会に諮ってからでないとい何とも言えませんが、その後5月

の理事会・評議員会に諮ったところ不安も多いがチャンスと捉えて前向きに考えてはどうかとの意見をいただきました。ただ、県からじっくりと説明を聞いた上で判断しても良いのではないのかとの意見もあったので、県に対して説明会を要望したところ6月に県の担当課より3名来園され説明を受けました。7月には理事・評議員による「希望の家」見学会を実施。翌8月5日法人の評議員会・理事会を開催し「希望の家」の経営委譲について討論の結果全員賛成で承認をいただきました。8月9日県へ指定を受けるべく委譲申請書提出。8月20日県庁にて佐賀県立社会福祉施設委譲候補選定委員会に対する財務状況に関するヒヤリングが実施され20点満点の評価をいただきました。8月24日同選定委員会応募者プレゼンテーションが実施され約50分間に亘り質問を受けました。8月31日委譲先法人として決定。9月27日民間移譲に関する仮協定の締結。10月より職員募集開始。1月第1回保護者説明会。同月準備資金として1千万円を経理区分間繰入。2月15日定款変更。2月23日利用者説明会。28日県へ事業認可申

請書提出。3月3日第2回保護者説明会。24日法務局へ定款変更登記。25日県より事業認可。振り返れば常に時間に追われていたために、あつという間に月日が過ぎ去りました。

4月1日いよいよ私にとっては経験の無い新規事業のスタートとなりました。県から移譲を受けたことの責任感や利用者からの期待感、5年以内の施設建て替え、10年以内の土地購入等がプレッシャーとして両肩に重くのしかかっていました。4月には運転資金としてとりあえず2千万円の経理区分間繰入をしたものの、6月までは収入ゼロの状態が続くために更なる繰入が必要とならないうかなどと、先の心配事が頭から離れません。また、建物構造上の問題があり私の居る管理棟と利用者の居る生活棟とは廊下で繋がってはいないもののコの字になっていて約100㎡の距離にあります。事務所は少数精鋭主義をとっているために、利用者の病院への送迎や預貯金の引き出しなどが重なる事務所がガラ空きになってしまったために、そう頻繁には生活棟へは顔を出せない状況にあります。このことで、中々50名の利用者の名前が覚えられずに、声かけようと思って名前が分からないために車いすに書いてある名前をこっそり覗いてから声掛けをする始末でした。

資格を有することを条件に職員を募集したところ、4月にはなんとか陣容も整い職員1人に対し利用者1人の加算も取れ船出することが出来ました。しかし、職員間あるいは利用者と職員との間の人間関係に問題が発生し数名の職員がこの1年の間に入れ替わる結果となりました。2年目を迎えた今はさしたる不協和音も聞かれず順調な運営が出来ていると思っています。

現在は県との約束事である5年以内の建て替えの準備を進めていて、間もなく建設予定地の発掘調査に入ります。8月中には設計の入札。年内には工事の入札を予定。3月までには工事着工できるようにと県からは要望されています。部屋は1人部屋30室、2人部屋10室を予定しています。利用者の新しい建物への期待は日増しに高まっているところ

ですが万難を排しみんなの期待に応えられるよう精一杯努力していきたいと思います。



希望の家

東京都の区市町村障害者 就労支援事業について

あかつきコロニー 常務理事 高橋 毅



あかつきコロニーでは現在「武蔵村山市障害者就労支援センター」と「瑞穂町障害者就労支援センター」の二つの区市町村障害者就労支援事業を自治体との委託契約にて行っています。区市町村障害者就労支援事業は東京都独自事業で各区市町村に一つは設置していくことになっており、平成24年4月現在52箇所が都内に設置されています。

区市町村障害者就労支援事業とは各区市町村内に在住する障害者を対象に、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続ける事ができるように、就労面及び生活面の支援を行うことを目的とし、具体的には就労に向けた相談から求職活動や定着支援、離職支援、就労の基盤となる生活支援等、一体的に幅広く支援を行っています。

障害者雇用率は現在1.8%という基準はあるものの、未だに達成率は下回り厳しい現状があります。一方で障害者自立支援法では障害者の就労支援

の強化がうたわれ、地域差はあるものの障害者の就労に関しては以前より前進していると感じます。最近では障害者雇用率が2%に引き上げられることや精神障害者の雇用義務化に向けて障害者雇用促進法の改正が進められている等、更なる強化が進められています。

あかつきコロニーでは前述したとおり二か所で区市町村障害者就労支援事業を行っていますが、瑞穂町障害者就労支援センターは昨年12月に開所したばかりでまだ立ち上げの段階でもあり、ここでは武蔵村山市障害者就労支援センターと「以後「就労支援センター」といって記述」について述べていきます。

就労支援センターと「以後は平成20年6月に開所し今年で5年目になります。今年3月31日時点の登録者数は170名で内新規登録者は35名でした。登録者170名の障害内訳は身体障害者32名、知的障害者44名、精神障害者94名となっています。昨年度実績としては一般就労29名、福祉的就労7名、定着

支援者総数は51名となり、就職相談や職場定着支援の占める割合が増加しています。一般就労の雇用形態の内訳は正規雇用が2名、正規以外が27名となっており、非常勤雇用契約が多数を占めています。

次頁の表1に就労支援センターと「あかつきコロニー」の具体的な支援内容を掲載しましたが、職業相談と職場開拓支援が前年度との比較で倍増しており、障害者の求職希望がいかに増えているか解ると思います。特に精神障害者の登録者が増えており、厚生労働省の調査でも、ハローワーク経由の精神障害者の就職は、平成17年の466件から平成22年は1万4555件と、5年間で3倍に増加と発表されており、就労支援センターと「あかつきコロニー」でも顕著に反映されています。また登録者数の増加とそれに伴う家族や企業、関係機関等からの相談が増えたことも要因となっています。

一方離職支援も倍近く増えており、昨年の東日本大震災や円高等に反映された不況の影響を感じざるを得ない状況もあります。

生活面の支援は、日常生活支援が前年度比で倍近くの状況となっています。やはり登録者の増加に伴い生活支援も増加しているということですが、職業生活を維持するには生活基盤が成立している必要があり力を入れているところ

です。また職業生活を継続していくには2番目の不安や悩みの解消支援も必要で、仕事への不安や障害者が苦手とする対人関係等、昨年よりは相談件数は減っているものの1200件を超える支援を行っており、安心して職業生活を続けられるための支援として必要不可欠なものとなっています。

障害者の就労支援は一事業所だけの力では到底難しく、ハローワークや他の就労支援機関、生活面では自立生活支援センターや市役所、保健所等とも連携し進めていくことが必要です。また地域の福祉施設からの障害者の掘り起こしも必要で、市内の障害者就労支援ネットワーク会議や精神業務連絡会へ毎月参加し福祉サービスの連携をはかっています。

あかつきコロニーの特徴として営業職と福祉専門職のコラボレーションという職員配置を取り、二つの就労支援センターに元営業職員を配置していることがあげられます。一般就労には民間企業の協力が必然で、営業職が持つ民間企業との折衝力と培われたノウハウを生かすことは、民間企業の考え方や気持ちを汲み上げ信頼を得ることにつながり、障害者の就労支援の向上に繋がっていくというモットーのもと活動しています。

就労支援センター とらい

表1 平成23年度支援内容別件数

() は平成22年度件数

就労支援		
職業相談	就労全般に関する相談	2,644件(1,219件)
就職準備支援	作業能力・適正評価、障害状況把握、履歴書作成・面接練習 等	818件(799件)
職場開拓支援	ハローワーク求職活動、求人誌等利用した求人照会等	97件(44件)
職場実習	通勤援助、職務分析、実務援助 等	58件(96件)
職場定着支援	雇用契約締結の支援、仕事の切り出し、出勤前支援、退社後の支援・振り返り 等	922件(1,353件)
離職支援	離職時の企業との連絡・調整、雇用保険手続き、生活設計を含めた相談 等	47件(26件)
生活支援		
日常生活支援	生活リズムの調整や健康管理、金銭管路等への相談・助言	517件(277件)
不安や悩みの解消	就職前・後の不安や悩み相談、対人関係相談、住まい・年金・福祉サービス利用支援 等	1,284件(1,654件)
豊かな社会生活を築くための支援	地域障害者自立支援センターと共催及びとらい単独の余暇活動 等	共催 2回 とらい単独 1回
将来設計相談	将来設計及び本人自己選択・決定の面談 等	314件(253件)

ゼンコロの新体制

3月に開催されました第59回総会で、次のとおり新しい体制が承認されました。また、2013年4月1日に「一般社団法人」への移行を目指して、その準備に入ることになりました。

【役員】

■新任

常務理事 武者 明彦(東京コロニー
常務理事)
理事 高橋 毅(あかつきコロ
ニー常務理事)

中村 敏彦(東京コロニー
新理事長)
監事 佐藤 雅紀(佐藤税理会計事
務所 所長)

■退任

常務理事 君島 久康(東京コロニー
退職)

理事 湯澤 弘(あかつきコロ
ニー前理事長)
監事 平田 秩子(京都梅花園 理
事長)

【運営委員会】

■運営委員長

須貝 寿一(ゼンコロ理事 山形県コロ
ニー協会 常務理事)

■事業部会

田山 弘之(部会長 ながのコロニー
福祉工場長)

ゼンコロ事務局

鈴木 宏(山形県コロニー協会 就労
支援課長)

杉山 正胡(ゼンコロ理事 山口県コロ
ニー協会 常務理事)

大島 武文(熊本県コロニー協会 総務
課長)

■教育研修部会

高橋 毅(部会長 ゼンコロ理事)
渡辺幸太郎(青森県コロニー協会 青森
コロニーセンター 次長)

大川 一成(佐賀春光園 所長)
當山 幸司(沖縄コロニー 沖縄コロ
ニーセンター 所長補佐)

■制度政策部会

須貝 寿一(部会長)
中村 敏彦(ゼンコロ理事)
上野 和範(福岡コロニー なのみの里
次長)



第11回運営委員会

社団法人ゼンコロ

2011年度 事業報告書・決算書

2012年度 事業計画書・予算書

2011年度 事業報告書

1. はじめに

3月11日に「東日本大震災」が発生してから7日後の3月18日、日本障害フォーラム(JDF)では被災障害者総合支援本部を設置した。この活動をサポートするためゼンコロは4月から被災障害者の支援活動に取り組み、300万円の補正予算を計上した。200万円は被災障害者支援活動の派遣費用として、100万円はJDFの支援活動の支援金に充当した。派遣先は仙台市にある「JDFみやぎ支援センター」等で、4月から11月まで延べ61名を現地に原則1週間ずつ、会員法人から派遣した。またゼンコロ会員法人独自の支援活動として、食料品等の支援物資や紙オムツなどで2700万円相当の物的支援を行なうとともに、JDFや地元自治体をおして140万円を超える義捐金を出した。

2. 制度改革への見解

7月29日、障害者権利条約を批准するに足るべき国内法を整備する一環として障害者基本法(以下「改正法」)が、参議院本会議において全会一致で可決され成立し、8月5日から施行された。改正法を成立させるため、障がい者制度改革推進会議で献身された多くの障害当事者や障害者団体関係者にはまずは敬意を表したい。改正法は改正前と比べ前進した箇所が少なくない。障害の定義に関して発達障害や高次脳機能障害などを障害者の範囲に加え、その他の心身の機能の障害も障害として定めている(第

2条1項)。また、「医学モデル」から「社会モデル」に転換を図った(第2条2項)。さらに、障害者基本計画の実施状況を監視し、関係大臣に適宜勧告を行うべく、障害者政策委員会を新たに内閣府に設置することとした(第32条1・2項)。

とはいえ、この改正法では可能な限りという文言、限定辞が第3条の2・3号を始めとして6箇所に挿入されている。当時の担当相は「この字句は、言い訳に使うのではない。最大限努力するということだ」としながらも、この答弁ではとても腑に落ちるものではない。また、障害のある女性について明示化が期待されていたが、関係する条項は盛り込まれなかった。さらに、社会的入院の問題についても全く触れられなかった。そうした課題は残されたとしても、改正法は障害者権利条約の批准に向けた大きな一歩を踏み出したと評価している。

8月30日、障がい者制度改革推進会議・総合福祉部会で「障害者総合福祉法の骨格に関する提言」を55人の委員全員の一致でまとめた。骨格提言は障害者権利条約と「基本合意文書」を指針として作成されており、高く評価したい。障害者自立支援法を廃止し、それに代わって障害のない市民との平等と公平、障害の谷間や空白の解消、格差の是正など盛り込んだ提言を生かした新法制定が期待されたが、1月11日、厚生労働省は「障害者自立支援法一部改正法案(仮称)」を通常国会提出予定法案として民主党厚労部門会議に示した。骨格提言はほとんど反映されず、自立支援法の廃案も難しく、2月8日総合福祉部会で厚労省が

ら到底納得のいかない説明があった。その後「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律案(障害者総合支援法)」と名称を変更して3月13日閣議決定し、即日国会へ上程という拙速な動きに憤りを感じた。

障害者自立支援法訴訟で2010年1月7日、訴訟団と国(厚生労働省)が取交わした「基本合意文書」は信義の上からも法的にも非常に重く、また13県、8政令指定都市、170市町村の議会で骨格提言の尊重を決議している国民の声、多くの障害者やその家族、関係者の悲痛な声を斟酌せず、障害者権利条約の理念と内容を無視するかのような国の対応に疑問を感じ、政治不信を増大させていることに国は早く気がついて欲しいと強く願う。

3. 活動内容

(1) 法人移行問題

3月30日開催の第59回総会で、2013年4月1日移行を目処に一般社団法人として取り組むことが確認された。当初は公益社団を目指して議論を重ね、公益目的事業の実績を積み重ねてきたが、東日本大震災など社会的状況の激変などから一般社団としてスタートさせることとなった。

(2) 「明日をひらく言葉」(調一興著作選集)の発行

昨年度に立ち上げた編集委員会の精力的な活動により、6月に当法人の前会長の調一興さんの著作選集を発行することが出来た。保存されていた原稿600編を編集

社団法人 センコロ

2011(平成23)年度 決算書

科 目	全 合 計				
	当初予算	補正予算	補正後予算①	決算②	増減③=②-①
《事業活動収支の部》 《事業活動収入》					
会費収入	10,539,600	0	10,539,600	10,635,600	96,000
正会員会費収入	10,539,600	0	10,539,600	10,635,600	96,000
事業収入	18,910,000	0	18,910,000	25,510,055	6,600,055
売上収入	18,760,000	0	18,760,000	25,265,476	6,505,476
おむつ事業手数料収入	150,000	0	150,000	244,579	94,579
事業外収入	6,500	0	6,500	2,529	▲3,971
受取利息収入	6,500	0	6,500	2,529	▲3,971
雑収入	4,190,000	0	4,190,000	1,951,434	▲2,238,566
雑収入	2,150,000	0	2,150,000	281,864	▲1,868,136
書籍販売収入	2,040,000	0	2,040,000	1,669,570	▲370,430
事業活動収入計	33,646,100	0	33,646,100	38,099,618	4,453,518
《事業活動支出》					
事業費支出	28,881,381	0	28,881,381	28,718,122	▲163,259
会議費支出	226,000	0	226,000	155,547	▲70,453
人件費支出	4,938,000	0	4,938,000	4,619,231	▲318,769
給与手当支出	4,640,400	0	4,640,400	4,230,158	▲410,242
賞与手当支出	297,600	0	297,600	389,073	91,473
消耗品費支出	177,000	0	177,000	206,641	29,641
通信運搬費支出	298,000	0	298,000	266,974	▲31,026
旅費交通費支出	3,980,000	0	3,980,000	2,934,384	▲1,045,616
印刷費支出	2,450,000	0	2,450,000	1,658,557	▲791,443
交際費支出	280,000	0	280,000	126,925	▲153,075
事務局使用料支出	600,000	0	600,000	600,000	0
研修費支出	500,000	0	500,000	654,697	154,697
関係団体費支出	530,000	0	530,000	505,544	▲24,456
研究資料費支出	4,296,750	0	4,296,750	602,800	▲3,693,950
会報印刷費支出	800,000	0	800,000	830,965	30,965
支払手数料支出	100,000	0	100,000	104,264	4,264
租税公課支出	2,000	0	2,000	172,900	170,900
仕入支出	9,080,000	0	9,080,000	13,240,015	4,160,015
業務委託費支出	312,000	0	312,000	428,412	116,412
雑支出	311,631	0	311,631	76,934	▲234,697
諸謝金支出	0	0	0	133,332	133,332
寄付金支出	0	0	0	1,400,000	1,400,000
管理費支出	6,882,319	0	6,882,319	6,757,130	▲125,189
総会費支出	200,000	0	200,000	153,020	▲46,980
会議費支出	150,000	0	150,000	105,900	▲44,100
役員報酬支出	70,222	0	70,222	70,222	0
人件費支出	3,292,000	0	3,292,000	3,079,492	▲212,508
給与手当支出	3,093,600	0	3,093,600	2,820,110	▲273,490
賞与手当支出	198,400	0	198,400	259,382	60,982
消耗品費支出	126,600	0	126,600	74,652	▲51,948
通信運搬費支出	72,000	0	72,000	77,759	5,759
旅費交通費支出	1,140,000	0	1,140,000	1,844,690	704,690
交際費支出	30,000	0	30,000	0	▲30,000
事務局使用料支出	600,000	0	600,000	600,000	0
減価償却費	21,473	0	21,473	21,473	0
支払手数料支出	32,200	0	32,200	42,725	10,525
租税公課支出	0	0	0	1,400	1,400
業務委託費支出	1,147,824	0	1,147,824	681,282	▲466,542
雑費	0	0	0	4,515	4,515
事業活動支出計	35,763,700	0	35,763,700	35,475,252	▲288,448
事業活動収支差額	▲2,117,600	0	▲2,117,600	2,624,366	4,741,966
<他会計からの繰入・繰出差額>					
繰入金収入	2,000,000	0	2,000,000	3,000,000	1,000,000
繰出金支出	2,000,000	0	2,000,000	3,000,000	1,000,000
収支差額	▲2,117,600	0	▲2,117,600	2,624,366	4,741,966
《経常外増減の部》 《経常外収入》					
特別収入	3,300,000	3,000,000	6,300,000	8,116,972	1,816,972
前期損益修正益	0	0	0	6,073	6,073
公益事業基金取崩額	3,300,000	3,000,000	6,300,000	8,110,899	1,810,899
《経常外支出》					
特別損失		3,000,000	3,000,000	3,362,831	362,831
前期損益修正損		0	0	136,944	136,944
被災障害者支援支出		3,000,000	3,000,000	3,225,887	225,887
旅費交通費		2,000,000	2,000,000	2,225,887	225,887
支払寄付金	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0
経常外収支差額	3,300,000	0	3,300,000	4,754,141	1,454,141
《財務活動収支の部》 《財務活動支出》					
法人税等	782,400	0	782,400	1,273,900	491,500
法人税等	782,400	0	782,400	1,273,900	491,500
財務活動支出計	782,400	0	782,400	0	▲782,400
財務活動収支差額	▲782,400	0	▲782,400	▲1,273,900	▲491,500
予備費支出	400,000	0	400,000	0	▲400,000
当期収支差額①	0	0	0	6,104,607	6,104,607

委員全員が読み込み、現在においても尚、価値を持つ68編を収蔵したことから「明日をひらく言葉（ことば）」とし、初版本はほとんど在庫がなくなる反響であった。初代の野村実元会長の著作集も初版3千部が完売していることから、ゼンコロの先見性や人間尊重の強烈なメッセージは、時代を超えて今もこれからのにも示唆に富むものであることを再確認している。

(3) 新規事業と既存事業
新規事業と印刷事業の検討は、ゼンコロの運営体制の見直ししが11月30日第58回総会で諮られ、新しい方針の審議に軸足を大きく変えたため、今後の課題となった。古紙回収事業は前年度実績、予算ともに上回る実績となった。また、本年度から開始したオムツ支給事業は、会員法人の協力のもと実績を残すことができた。

(4) ゼンコロ創立50周年記念事業セミナーその他
10月26日、四谷の弘済会館で関係者の協力で記念講演会、シンポジウムを開催することが出来た。広報誌は8月、1月に発行し、体裁などに変化を持たせた。ホームページはドメインを新たに取得して、操作しやすい環境の準備を進めている。

(5) 日本障害者協議会との関係
日本障害者協議会の活動をより発展させるため、事務局体制強化の支援を行なった。また、ゼンコロから委員を出している社会支援雇用研究会は下半期を中心に6回開催され、「障害者の働く権利を確立するための社会支援雇用制度創設に向けての提言（案）」をまとめた。社会支援雇用の必要性をILO第159号条約違反提訴、多様な雇用の場の確保の観点から社会支援雇用の条件整備と仕組み、機能について提言している。案は来年度も引き続き検討し、成案を目指している。

(6) 事務局体制
事務局体制を見直し、業務に支障が出ない範囲でスリム化を図った。

4. その他
(1) 会議開催
総会（6月、11月、3月）、理事会（6月、11月、2月、3月）、三夜会議（4月、8月）、運営委員会（5月、9月）、事業プロジェクト（5月、7月、9月）、企画プロジェクト（6月、8月）
(2) 出版物の販売
引き続き、販売に努力した。

社団法人　ゼンコロ		2012(平成24)年度　予算書		(単位:円)
科　　目	全　　合　　計			
	2011決算	2012 予算	増減③＝②－①	
《事業活動収支の部》				
《事業活動収入》				
会費収入	10,635,600	10,010,400	▲ 625,200	
正会員会費収入	10,635,600	10,010,400	▲ 625,200	
事業収入	25,415,808	25,740,000	324,192	
売上収入	25,177,474	25,500,000	322,526	
おむつ事業手数料収入	238,334	240,000	1,666	
事業外収入	2,466	2,400	▲ 66	
受取利息収入	2,466	2,400	▲ 66	
雑収入	2,016,074	2,200,000	183,926	
雑収入	305,704	2,100,000	1,794,296	
書籍販売収入	1,710,370	100,000	▲ 1,610,370	
事業活動収入計	38,069,948	37,952,800	▲ 117,148	
《事業活動支出》				
事業費支出	28,561,747	27,725,932	▲ 835,815	
会議費支出	137,547	140,000	2,453	
人件費支出	4,619,231	4,019,760	▲ 599,471	
給与手当支出	4,230,158	3,839,760	▲ 390,398	
賞与手当支出	389,073	180,000	▲ 209,073	
消耗品費支出	206,537	111,100	▲ 95,437	
通信運搬費支出	263,040	225,000	▲ 38,040	
旅費交通費支出	2,921,359	2,890,000	▲ 31,359	
印刷費支出	1,682,697	1,900,000	217,303	
交際費支出	121,175	122,000	825	
事務局使用料支出	600,000	600,000	0	
研修費支出	654,697	0	▲ 654,697	
関係団体費支出	530,000	530,000	0	
研究資料費支出	613,800	366,750	▲ 247,050	
会報印刷費支出	830,965	800,000	▲ 30,965	
支払手数料支出	107,164	106,000	▲ 1,164	
租税公課支出	400	0	▲ 400	
仕入支出	13,234,457	13,515,000	280,543	
業務委託費支出	428,412	428,412	0	
雑支出	76,934	71,910	▲ 5,024	
諸謝金支出	133,332	0	▲ 133,332	
寄付金支出	1,400,000	1,900,000	500,000	
管理費支出	6,870,976	6,085,128	▲ 785,848	
総会費支出	155,850	90,000	▲ 65,850	
会議費支出	158,750	135,000	▲ 23,750	
役員報酬支出	70,222	116,444	46,222	
人件費支出	3,079,496	2,679,840	▲ 399,656	
給与手当支出	2,820,114	2,559,840	▲ 260,274	
賞与手当支出	259,382	120,000	▲ 139,382	
消耗品費支出	77,173	66,000	▲ 11,173	
通信運搬費支出	74,465	65,000	▲ 9,465	
旅費交通費支出	1,936,490	1,200,000	▲ 736,490	
交際費支出	0	0	0	
事務局使用料支出	600,000	600,000	0	
減価償却費	21,473	8,052	▲ 13,421	
支払手数料支出	41,495	41,200	▲ 295	
租税公課支出	1,400	700	▲ 700	
業務委託費支出	654,162	1,082,892	428,730	
事業活動支出計	35,432,723	33,811,060	▲ 1,621,663	
事業活動収支差額	2,637,225	4,141,740	1,504,515	
< 他会計からの繰入・繰出差額 >				
繰入金収入	3,000,000	3,000,000	0	
繰出金支出	3,000,000	3,000,000	0	
収支差額	2,637,225	4,141,740	1,504,515	
《経常外増減の部》				
《経常外収入》				
特別収入	5,545,861	0	▲ 5,545,861	
前期損益修正益	6,073	0	▲ 6,073	
公益事業基金取崩額	5,539,788	0	▲ 5,539,788	
《経常外支出》				
特別損失	3,356,758	0	▲ 3,356,758	
前期損益修正損	130,871	0	▲ 130,871	
被災障害者支援支出	3,225,887	0	▲ 3,225,887	
旅費交通費	2,225,887	0	▲ 2,225,887	
支払寄付金	1,000,000	0	▲ 1,000,000	
	0	0	0	
経常外収支差額	2,189,103	0	▲ 2,189,103	
《財務活動収支の部》				
《財務活動支出》				
法人税等	1,080,000	1,500,000	420,000	
法人税等	1,080,000	1,500,000	420,000	
財務活動支出計	1,080,000	1,500,000	420,000	
財務活動収支差額	▲ 1,080,000	▲ 1,500,000	▲ 420,000	
予備費支出	0	0	0	
当期収支差額①	3,746,328	2,641,740	▲ 1,104,588	

2012年度 事業計画書

1. はじめに

ゼンコロは前年10月に法人創立50周年を迎え、今年度は51年目に入る。2008年12月1日に施行された「新公益法人制度」を受け、「一般社団法人」へ2013年4月1日から移行することを、3月30日開催の第59回総会で確定させた。今後、「定款の変更」その他の準備に入る。さらに今年度一杯で、会員法人から出された「今後の運営方針」に対する回答をもとに運営委員会が検討を行い、意見書をまとめて理事會、総会へ提案する。事務局体制は、事業推進

2. 具体的な事業内容

に支障が出ない範囲でスリム化を図る。

- (1) 特定非営利法人日本障害者協議会(JD)の事業活動へ引き続き関わっていく。また、JD主催の「社会支援雇用研究会」へ引き続き参加し、研究会が開催を予定している「障害者欧州就労セミナー」も含めて、必要な支援を行なう。
- (2) 「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会」による活動に引き続き関わり、完全実現をめざして努力する。
- (3) 「社会福祉法人会計基準の制定」が前年7月27日、厚生労働省二局長連名でその

- (4) 故丸山一郎氏に関する本の出版を予定し、その費用は「野村基金」から充当する。
- (5) 前年3月の東日本大震災を受けて、被災障害者支援を引き続き実施する。
- (6) 暮らしの課題については、賃貸住宅の経営者で構成する社団法人に協力し、国・都・協会三社によるモデル事業の構築とその全国的な普及に引き続き参加する。
- (7) 古紙回収の請負事業を中心とする収益事

内容が示された。2012年4月1日から施行し、2015(平成27)年度にはすべての社会福祉法人が実施しなければならぬことから、情報の共有化を図るため研修会を実施する。

- (8) 総会は6月と3月に実施する。理事會は6月と11月、3月に開催する。
- (9) 運営委員会を引き続き設置し、主体的に開催してゼンコロの基本的な運営課題を検討して理事会へ提案する。
- (10) 「公益法人平成20年会計基準」を運用するため会計ソフトをバージョンアップする。
- (11) 広報誌を7月、12月に発行する。
- (12) ホームページの更新を適宜実施する。
- (13) ゼンコロ出版の書籍の販売を促進する。

業を引き続き実施し、その利益は公益事業に当てる。

ゼンコロの現状

ゼンコロ事務局

ゼンコロ会員法人は現在11の社会福祉法人によって構成されています。そのゼンコロ全体の障害者、非障害者の障害種別の在籍者数、利用者の人数の推移と、平均工賃及び一般企業等への雇用・就労移行の状況の推移について述べていきます。

資料1の「障害者・非障害者総括表」は、身体障害、知的障害、精神障害、その他の利用者、障害のない従業員等に分けて2008年3月末から2012年3月末までの5年間の人数を表しています。それによりまず、身体障害の方の利用はこの5年間でほぼ変わりませんが、知的障害、精神障害の方の利用は着実に増え、障害者の全体の割合も増えてきている傾向にあります。全体の障害者比率は2008年の56.5%に対して、2012年は59.0%と2.5ポイント上がっており、非障害の方の人数がこの5年間でほぼ変わっていないことも影響していると考えられます。

「⑥その他の利用者(介護対象高齢者等)」は、老人福祉施設や軽費老人ホーム、訪問介護、通所介護、児童デイサービス、就労支援センター、生活支援センター、就労・生活支援センター、共同生活介助・援助(グループホームケアホーム)等の利用者・登録者数を表しています。利用者人数が増加しているのは、地元自治体からの指定管理受託事業、そして新規事業として福祉サービス事業を積極的に取り組んでいる

ることも示していると思われます。

資料2は「工賃と就労移行の状況」ですが、工賃支給対象の障害者の利用定員と現員は5年間で大きな動きはありません。資料1の「⑤障害者(合計)」では過年度に比べ増えていることを考えると、工賃が支給される事業以外に所属する障害者の割合が増えていることを表していると思われます。

1ヶ月の平均工賃が下がってきていることは「巻頭言」で、会員法人の主力事業である印刷事業の低迷によることが大きいと武者常務理事も触れていますが、それに加えて、2006年度から施行された「障害者自立支援法」による事業体系の大幅な改革で、就労移行支援事業、就労継続支援B型事業、生活介護、自立訓練のサービス事業が新たに加わり、さらに利用者の構成が職業的重度障害の方の割合が増えてきていることもあり、工賃が大きくダウンしたことが影響としてあるのではないだろうかと思っています。もと

(資料1) 障害者・非障害者総括表ゼンコロ合計表

単位：人

	①身体障害者	②知的障害者	③精神障害者	④その他障害者	⑤障害者合計	⑥その他の利用者(介護対象高齢者等)	⑦非障害者	⑤+⑥+⑦総人員
2012年3月31日現在	1,182	461	148	10	1,801	1,150	1,251	4,202
2011年3月31日現在	1,183	472	132	12	1,799	967	1,231	3,997
2010年3月31日現在	1,141	436	117	26	1,720	848	1,251	3,819
2009年3月31日現在	1,146	421	113	4	1,684	601	1,181	3,466
2008年3月31日現在	1,171	368	71	2	1,612	285	1,239	3,136
							2012年実数	3,052
							2011年実数	3,030

(資料2) 工賃と就労移行の状況ゼンコロ合計表

	定員(人)	平均現員(人)	1ヶ月平均工賃(円)	一般企業等への移行(人)
2011年度実績	1,739	1,473.0	57,214	69
2010年度実績	1,903	1,516.6	56,273	39
2009年度実績	1,947	1,479.4	60,441	33
2008年度実績	1,819	1,506.3	71,730	43
2007年度実績	1,795	1,492.1	64,229	46

東京コロニー 新理事長就任

ごあいさつ



社会福祉法人 東京コロニー 理事長 **中村敏彦**

1. はじめに

この度6月1日をもって勝又前理事長に替わり、新理事長に就任しました。勝又前理事長は6年前に半年以上におよぶ闘病の後復帰されましたが、昨年からはまた入退院を繰り返されてい

て、これ以上のご無理はお願ひできないと感じておりました。そのような状況の中、ご自身から5月中の退任の意思表明があり、5月26日の理事会で理事による互選により選任され、不安を持ちつつも決断させていただきました。この数年間は、まさに命を削りながら役割を果たしてこられましたことに、まずは感謝の意を表明させていただきま

すとともに、お礼申し上げます。と思います。本当にお疲れ様でした。

2. ゼンコロへの想い

私は1983(昭和58)年に採用されて以来28年間、たくさん仲間達と行動を共にする中で多くのことを学ばせていただきました。ゼンコロの皆様にもまた、数多くの教育者が私の中には印象深く残っています。

採用された当時の私は、障害がゆえに社会に不便があり、良くも悪くもそれが当たり前になっている別の社会がそこにはあり、しかし明るく、人間味

にあふれ、真剣に仕事や遊びに熱中している人達がい

て、障害があっても働くこと、生きることへの情熱は一步も譲らずという迫力があり、さらには、その活動によって差別や偏見のある社会を変えようと奮闘するリーダー達が存在することを知りました。そこには愛すべき人々がたくさんいて、多くの人に支えられて今のゼンコロがあることを改めて痛感しています。また、そんな風土や歴史は今でも生き続いていると確信しています。

戦後の社会的混乱期の最中、結核回復者が自ら社会復帰のために立ち上がり、行動し、障害者運動の歴史の一つを担ってきたの思いに加え、特にゼンコロの先人達が残した障害者の労働雇用問題における活動は、国の制度・政策にまで影響を与えたといっても過言ではないでしょう。

めまぐるしく変動する制度改革の中で、障害者雇用促進法も見直され、企業には一定数の障害者雇用が義務付けられるようになり、特例子会社の存在や雇用率カウン

トの見直しなどにより障害者雇用率は改善されたかに見えます。精査する必要がありますが、障害者が社会で活躍できる機会が増えたことは評価できると思われ

ます。一方で

重度障害者の労働雇用問題は、所得保障と同時に福祉的就労の場で労働者性をどのように確立するかという課題があります。障がい者制度改革推進会議総合福祉部会による骨格提言にも就労支援施策から示唆された「社会支援雇用(保護雇用)」制度の導入がありますが、様々な影響を受けている現在の日本経済下においては、若年層の雇用率の低下や多種多様な労働環境による低所得層の増加、生活保護受給者の増加など、国内の就労環境は社会問題として深刻な状況です。そこには、障害分野という狭義だけでは解決できない問題も多く孕んでおり、本来なら経済状況に左右されない確固たる社会福祉制度の確立の上に制度設計が検討されるべきと考えます。

その制度の確立には、ゼンコロの役割が間違いなくあると思われ、会員法人には連携を超越した粘着力や求心力が求められているように感じています。

恐ろしいほどの重責を引き受けさせていただいたことを実感せずには居られません

が、先人達には及ばずとも懸命に努力したいと思

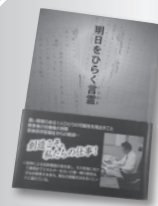
います。

これからも変わらぬご指導、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

調一興著作選集

「明日をひらく言葉」
ことだま

を読んで



青森コロー

中尾 和美

『…私にとって働くということの意味は人間の存在そのものです。そうであれば植物人間にしかすぎない。』(16頁)

入社して約1年。コロニーの歴史や現在、これからの方向性を学ぶためにと手渡されたこの書を通して、失礼ながら今まで私の頭の中に潜在的にあった「障害者が仕事に就くことに対しては大きな壁があり、一般就労に就けない方がいるのは仕方のない事」という概念は、大きく崩れました。

『障害者の人権とは、つまるところ、障害をもたない人びと(いわゆる健常者)と、障害をもつ人びとが、個人的にも社会的にも対等な関係をつくることである』(57頁)

どんなに重度の障害があっても、人権が守られ、働く権利や場所が保障され、労働者として活躍できる、そんな誰もが生きやすくなる社会にするために苦闘してきた人がおり、その運動があったからこそ、今の社会、今のコロ

ニーがあり、これからあるのだということを知りました。

しかし本書を読み進めていくうちに、その強い思いと同時に運動し続ける上での現実問題や課題も知ることとなり、これからの世代が背負って行くべき荷物の大きさ重さに圧倒されるような思いも持ちました。

著書の中で挙げられている所得保障と扶養義務の見直しの課題、障害者制度改革における課題、その他の政治的な事柄に対しては、自分自身まだまだ知識不足、経験不足ということもあり、意見する以前に内容が難しいと感じてしまったことは否めませんでした。このことに関してはこれから時間をかけて一文一文の意味を噛み砕きながら、理解を深めていきたいと思っております。そしてその中で、向き合っていくべきことは何か、核心をしっかりと捉え、それと向き合い、今闘っている皆さんと共に、私もこれから出来る限り闘っていきたいと思われました。

最後の章で著者は、運動の中で従事者が大切にすべき基本は、『情報の提供能力、ハンディに対する援助、環境に働きかける力、障害者から学ぶ注意深い謙虚さ』を持って広く社会と連帯することであると述べています。働いていく上で、まずはこのことをしっかりと心に刻んで、土台にしていきたいと思うされました。

利用者の声

作業着と働くこと

山形コロー
佐藤 良行

働き始めた頃、仕事場で着る作業着が少し苦手でした。

なんとなく地味だと感じていてできれば着たくなく、終業時間が来るとすぐ脱いでいました。勤務中も暑いといっ

ては脱いでいた覚えもあります。そんなので、作業着を着たまま外を歩

くなんてとんでもないことでした。今

思うと若気の至りで赤面なのですが。

ですがいつからかその違和感がうすれ、今は全く逆になりました。朝起床するとすぐ作業着を身につけ、終業後も脱ぐことなく、そのまま夕飯の買い物に行ったりもしょっちゅうです。服装に気を使わなくていいので重宝しているくらいです。

いつからそうだったかと考えると思い当たるのは障害者自立支援法が施行され、職場の体制が大きく変わった頃でした。

今まで障害者、健常者の区別なく働いていたのが、ある日突然「職員」「利

用者」と区切りをつけられ、「就労継続」「支援計画」といったなじみのないフ

レーズが、一気に押し寄せてきました。その変化に頭がついていけず、「一体自分はどこで働いているのだろう」「働いてめしを食うとはどういうことなのだろう」と、なんともおぼつかない思いにとらわれました。体制が変わったからといって、働いてお金をもらうことに変わりないのですが、足元が揺れているような感覚はぬぐえませんでした。そんな心情だから、せめて格好だけでも「おれは間違いない働いてめしを食っている人間なんだ」と、自分に言い聞かせていたのかもしれない。

先日、山形コローは法人設立五十周年を迎えました。コローの原点は、結核回復者が自らの手で働く場を求め立ち上がったところから始まりました。歴史をひもとくと、先人達は血を吐く思いで、「生きる場所」「働く場所」を作りあげていったことを知らされます。これから再び法改正が行われ、先行きが見通しづらい今は、当時の原点を見つめなおす時なのかもしれません。

先人達に比べると自分は全く頼りない小さな存在ですが、揺れる足元を押さえつけ、自分が少しでもできることを考えながら、日々の仕事に従事していければ。五十周年という節目に立ち会ったことをきっかけに、そんなことを考えています。

網 領

現代社会には、様々な障害のある私たちの仲間が生活している。

私たちは戦後の混乱のなかから、自らが生き、働く場をつくる事業と運動を共同してすすめてきたが、障害を理由に生きる諸権利が制限され、その状況は今日もなお続いている。

私たちが願う進歩した社会とは、すべての人々の自由と尊厳が守られ、平和で人間らしい生活を送ることができる社会であり、このことは人類共通の願いである。

私たちはそうした人間尊重の理念にたち、完全参加と平等と障害者の働く権利の具体的な保障をめざし、わが国の関係制度や社会・経済・文化的諸条件の改善を図り、すべての人々が幸せに生きることができる社会の実現に向けて連帯し、積極的に行動する。

私たちの誓い

開拓者の心	私たちは、試されたことのない道を自分たちの手できりひらく開拓者のところをもち続けます。
働く喜び	私たちは、さまざまな困難を乗り越え、働く場やそれを支える暮らす場を創設し、働くことをつうじて積極的に社会に参加できることをめざします。
可能性の追求	私たちは、ひとりひとりの多様な可能性を信じて、新しい能力を発揮する努力を続けます。
連帯と協力	私たちは、お互いに協力し、励まし合い、かわることのない連帯で幸せを築くことに努めます。
豊かな社会	私たちは、心を合わせて、すべての人が障害の有無に関わらず、人としての幸せを感じられる、平和で豊かな社会の実現をめざします。

2010 (平成 22) 年 10 月 28 日
社団法人ゼンコロ 拡大理事会で改訂承認

・青森県コロニー協会 青森市017(728)5621・山形県コロニー協会 山形市023(641)7335・ながのコロニー 長野市026(293)8766・東京コロニー 中野区03(3952)6166・あかつきコロニー 武蔵村山市0425(60)7840・京都梅花園 城陽市0774(52)1362・山口県コロニー協会 防府市0835(32)0069・福岡コロニー 新宮町092(963)2781・佐賀春光園 みやき町0942(94)2144・熊本県コロニー協会 熊本市096(353)1291・沖縄コロニー 浦添市098(877)3344 ゼンコロホームページ <http://www.tocolo.or.jp/zencolo>

編集後記

□ 見坊和雄さん(福祉新聞社前取締役社長)が4月21日に自宅で逝去されました。享年93歳。見坊さんは野村実初代会長の後を受けて昭和62年から平成4年まで5年間、ゼンコロ会長を務めていただきました。寡黙で誠実な人柄という印象が強に残っています。一方で「しかし一旦お受けした以上は、皆さまが血のにじむような苦闘を重ねて築き上げた砦の石の一つにならねばならない」という思いを一日一日と強くしております。そしてコロニーがかかげた理想を追求し、すでに故人となられた方がたを含めて皆さまの魂の熱さにふれ、それを身につけていきたいと考えております。(ゼンコロ広報誌No.88)と会長就任のあいさつで述べられ、熱い心を内に秘めた人でもありました。心よりご冥福をお祈りいたします。

□ 7月18日、19日の二日間にはわたって、「社会福祉法人の新会計基準」研修会を東京で開催しました。会員法人から21名の参加者を得て、佐藤雅紀ゼンコロ監事(佐藤税務会計事務所所長)の厳しい指導のもと、新会計基準の概要、実務編、会計ソフト、意見交流、参加者の会員法人における立ち位置まで話は及び、相当ハードな二日間ではなかったかと思っています。久しぶりの実務者研修会の開催ということもあり、初めてゼンコロに集った方も多く、終了後のアンケートでも「こうした研修会をさらに続けて欲しい」という要望も寄せられました。期待に応えるべく頑張りたいと思いました。

□ 昨年度に引き続きゼンコロは、会員法人協力のもつとで「東日本大震災」を受けた支援活動を継続しています。一つは、500円玉1個で支援に協力しようという「ワンコイン募金」で、集めたお金は日本障害フォーラム(JDF)の被災障害者支援活動の支援金として送る予定です。さらに、JDFが岩手県陸前高田市に設けた「JDFいわて支援センター」へ、継続的な生活支援員の派遣を行っております。当面、12月末まで1人ずつ毎週派遣していく予定です。

MP-5000
マルチカードプリンタ



MP-2100
高品位名刺はがきプリンタ



MP-300
名刺専用プリンタ

NEW



MP Master
専用組版アプリケーションソフト



60th Anniversary





〒104-0061 東京都中央区銀座8-20-36 第二営業本部 <http://www.musashinet.co.jp/>



(製造元)

東京第二支店 03-3546-7716
札幌支店 011-708-3541

仙台支店 022-227-9185
東関東支店 043-202-7561

神・静支店 045-461-3400
北関東支店 048-640-5795

名古屋支店 052-581-7307
大阪支店 06-6745-1634

中四国支店 082-232-9261
福岡支店 092-282-6301

FUJIFILM



次世代サーマルCTPシステム「エコネックス」



環境、完全主義。

この世に「完全」はない。

しかし、限りなく「完全」に近づくことはできる。

環境性、再現性、安定性、生産性、

すべてに完全を求め、『ECONEX』、新生。

富士フイルム グラフィックシステムズ株式会社 本社／〒101-8452 東京都千代田区神田錦町三丁目13番地竹橋安田ビル TEL.03(5259)2300 [ホームページ http://ffgs.fujifilm.co.jp](http://ffgs.fujifilm.co.jp)

福祉施設の企画・総合計画・改造計画・設計監理



— 確かな経験と豊富な実績 —

昭和44年の創業以来、北海道から沖縄まで全国各地に600件の公立・民間の福祉・医療施設建設を手がけた、数多くの経験と実績があります。施設の移転計画、増改築計画等、どんなことでもお気軽にご相談ください。計画・申請から設計／監理にいたるまで一貫したお手伝いをさせていただきます。

株式会社 新環境設計
代表取締役 平松良洋

〒113-0033 東京都文京区本郷4-9-15 ADMAXビル
TEL. 03-5800-0321 FAX. 03-5800-0505
<http://www.shinkankyo.co.jp>

DO Making Safety Sysem for environment
循環型社会・福祉社会への貢献



Recycle material market business
Total waste management planning

(株)ドムス環境総研 代表取締役 星川寛行
〒168-0074 東京都杉並区上高井戸 1-6-8